

平成25年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	技能実習制度推進事業		担当部局庁	職業能力開発局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成5年度		担当課室	海外協力課外国人研修推進室		外国人研修推進室長 塚本 勝利		
会計区分	一般会計/労働保険特別会計雇用勘定		政策・施策名	V-2-1 若年者等に対して段階に応じた職業キャリア支援を講ずること X-1-2 二国間等の国際協力を推進し、連携を強化すること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用保険法第63条第1項第7号		関係する計画、通知等	技能実習制度推進事業運営基本方針 (平成5年4月5日厚生労働大臣公示)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	実践的な技術、技能等の開発途上国への移転を図り、開発途上国等の経済発展を担う「人づくり」に協力することを目的とする技能実習制度の適正かつ円滑な推進のため、技能実習生受入れ企業・団体に対する指導・支援、技能実習生からの相談等を行う。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	①受入れ団体・企業に対する巡回指導、技能実習計画の受付・審査、技能実習生に対する母国語電話相談の設置、技能実習の継続支援等の実施 ②技能等の評価についての評価試験の受験指示や結果把握 ③企業の技能実習指導員に対する講習会の開催及び円滑な連絡体制を構築するための地方関係行政機関との連絡協議会等の実施 ④帰国した技能実習生に対するフォローアップ調査の実施							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
		当初予算	418	385	389	371	322	
		補正予算	-1					
		繰越し等						
	計	417	385	389	371	322		
	執行額	413	379	387				
執行率(%)	99.0%	98.4%	99.5%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		成果実績	単位	22年度	23年度	24年度	目標値(25年度)
	技能実習修了認定を受けた技能実習生の割合 90%以上/平成22年度 75%以上/平成23年度 80%以上/平成24年度			%	92	76	85	85%以上
			達成度	%	102	101	106	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		活動実績 (当初見込み)	単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	技能実習生受入れ企業・団体に対する巡回指導件数			件	11505 (11,879)	11280 (10,843)	10,671 (11,000)	— (8,000)
単位当たりコスト	2,721(円/人)		算出根拠	386,423,798円(24年度執行額)÷141,994人(平成23年末の研修生・技能実習生の外国人登録者数)				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	(目)若年者等職業能力開発支援事業委託費[雇用勘定]	192.3	171.7	巡回指導の対象の重点化を図る等の見直しを行ったことによる減額。				
	(目)政府開発援助技能実習制度推進事業等委託費[一般会計]	176.4	148.0					
	(目)政府開発援助職員旅費、(目)政府開発援助職員旅費(外国旅費)、(目)政府開発援助庁費[一般会計]	2.3	2.3					
計	371	322						

事業所管部局による点検						
項目		評価	評価に関する説明			
国 費 投 入 の 必 要 性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	本事業は、関係法令の遵守及び適正な技能移転を図るため、関係行政機関と連携し、受入れ団体・企業に対する指導・支援、技能実習生に対する相談等を行うことで、技能実習制度の円滑かつ適正な推進を図り、諸外国の人づくりという国際協力に貢献しているため、国費によって実施されるべきものである。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	本事業は、関係法令を遵守及び適正な技能移転を図るために労働基準監督署及び入国管理局との連携が必要である上に、習得する技能が客観的及び全国斉一的に評価されなくてはならないため、地方自治体及び民間等に委ねることができない。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	・技能実習制度は、技能移転により国際協力に資することを目的とした制度であるが、一部の受入れ企業で、技能実習生が実質的に低賃金労働者として扱われるなど不適切な事案が見受けられるため、関係法令の遵守及び適正な技能移転についての指導・援助を行うことが必要であり、優先度が高い事業である。		
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		△	適正な技能実習の推進のため、法令遵守及び適切な技能移転についての指導・援助を行うものであるから、指導・援助の内容について技術的なレベルを確保する必要があり、その具体的な指導・援助の企画内容によって事業の成果に差異が生じるため、企画競争方式としている。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		—			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	技能実習生に対する関係法令の遵守及び適正な技能移転を図るための費用として妥当な水準である。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	必要などころに指導・援助がなされており、費目・使途が事業目的に即して真に必要なものに限定されている。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—			
事 業 の 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	個々の企業の状況に合わせた効果的な指導を実施している。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	平成24年度の活動実績と活動見込みはほぼ等しいものである。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	過去に実施した巡回指導等の内容を分析し、その結果を活用して受入れ団体・企業の選定及び指導・支援を実施しているため、これまでの成果物が十分に活用された上で事業が実施されている。		
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点 検 結 果	<p>・効率的な事業実施の観点から、平成25年度予算については前年度比約4.5%の削減を行ったほか、事業実施に当たっては過去の巡回指導指導実績を分析し、重点的に課題のある受入れ団体・企業へ指導を行うこととしている。</p> <p>また、25年度委託事業公募に当たっては、公示期間日数の延長や仕様書の記載内容の充実、採点表の修正などを行い、複数者から応募がなされるよう改善した。</p> <p>今後とも、必要な事業の見直しを行い、効率的かつ実効性のある事業の実施に努める。</p> <p>・本件事業については「技能実習終了認定を受けた技能実習生の割合」を成果目標として設定しているところ平成24年度は目標値80%を超える実績となっており事業の目的に貢献するものと判断できる。</p>					
外部有識者の所見						
外部有識者による点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現 状 通 り	事業の必要性、執行の観点からの評価としては概ね妥当であるが、引き続き効果的な執行に努めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現 状 通 り	—					
備考						
総務省の政策評価の指摘及び対応状況の概要 ・外国人の受入れ対策に関する行政評価・監視～技能実習制度等を中心として～(25年4月19日勧告)						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	946	平成23年	817	平成24年	718

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省
388百万円

実践的な技術、技能等の開発途上国への移転を図り、開発途上国等の経済発展を担う「人づくり」に協力することを目的とする技能実習制度の適正かつ円滑な推進のため、技能実習生受入れ企業・団体に対する指導・支援技能実習生からの相談等を行う。

B. 本省事務費

【企画競争・委託】

A. (公財)国際研修協力機構
386百万円

- ①受入れ団体・企業に対する巡回指導、技能実習計画の受付・審査及び研修生・技能実習生に対する母国語電話相談のためのホットラインの設置、技能実習の継続支援等の実施
- ②技能等の評価についての評価試験の受験指示や結果把握
- ③企業の研修指導員に対する講習会の開催及び円滑な連絡体制を構築するための地方関係行政機関との連絡協議会等の実施

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位：百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	本部及び地方スタッフ	99			
事業費	巡回指導旅費・謝金、母国語電話相談員謝金等	71			
管理費	各種資料・配布物の作成、会議費等	198			
消費税		18			
計		386	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(公財)国際研修協力機構	技能実習制度の適正かつ円滑な推進を図るため、技能実習生受入れ機関に対する巡回指導、技能実習生に対する母国語電話相談、技能実習計画の評価、技能実習指導員の養成等を行う。	368	企画競争 (随意契約)	
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					